

監査報告書

平成30年5月14日

学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム

監事

山口カ利



監事

清水良夫



私たちは、学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムの監事として、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第15条の定めに基づき、同法人の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産について監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムの業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、同法人の収支及び財産の状況を正しく示しています。また、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上